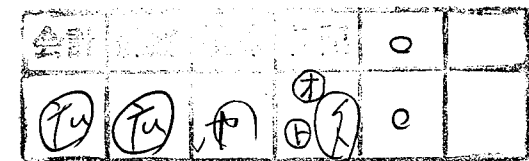


(その1)

収支報告書



(令和6年分 開催分)

(ふりがな)

りっけんみんしゅとうさんぎいんひれいだいよんそうしふ

1 政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第4総支部

2 主たる事務所の所在地 東京都港区高輪4-3-5

3 代表者の氏名

(姓) (名)
森屋 隆

4 会計責任者の氏名

(姓) (名)
瀬森 理介

事務担当者の氏名

(姓) (名)
古城戸 美奈

(電話) 03-6550-1211

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等 ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 (姓) (名)
森屋 隆

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



0736

005030

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	35,914,460
(前年からの繰越額)	25,358,696
(本年の収入額)	10,555,764
支 出 総 額	9,909,672
翌年への繰越額	26,004,788

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	32,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	64

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	500,000	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	500,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党東京都総支部連合会	23,500	R6/12/13	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	2,500,000	R6/4/22	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R6/7/22	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R6/9/26	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	立憲民主党本部	2,500,000	R6/12/2	東京都千代田区永田町1-11-1	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合 計		10,023,500			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	264	
	合 計	264	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	日本私鉄労働組合総連合会	500,000	R6/7/19	東京都港区高輪4-3-5	福田英樹	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		500,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	195,400	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	535,413	0	
(4) 事 務 所 費	2,123,458	0	
小 計	2,854,271	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,329,844	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,609,340	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	3,565,851	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,043,489	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	116,217	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	7,055,401	0	
合 計	9,909,672		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	安全靴・ブーツ	15,708	R6/1/14	株式会社ケーヨー ケーヨーデイツーあきる野店	東京都あきる野市下代継48	
2	新聞代	18,000	R6/1/16	株式会社東京交通新聞社	東京都新宿区新宿2-13-10	
3	事務用品代	13,125	R6/2/27	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
4	事務用品代	13,452	R6/3/27	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
5	新聞代	33,000	R6/4/4	株式会社 交通界	東京都渋谷区南平台町6-11	
6	新聞代	35,316	R6/4/19	株式会社 物流ニッポン新聞社	東京都港区赤坂3-9-16	
7	事務用品代	12,737	R6/5/27	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
8	新聞代	19,800	R6/7/26	株式会社東京交通新聞社	東京都新宿区新宿2-13-10	
9	事務用品代	11,032	R6/7/29	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
10	新聞代	36,700	R6/9/3	株式会社 交通界	東京都渋谷区南平台町6-11	
11	事務用品代	11,912	R6/9/27	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
12	新聞代	35,316	R6/10/23	株式会社 物流ニッポン新聞社	東京都港区赤坂3-9-16	
13	事務用品代	17,662	R6/10/28	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
14	新聞代	19,800	R6/11/5	株式会社東京交通新聞社	東京都新宿区新宿2-13-10	
15	事務用品代	24,946	R6/11/27	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
	そ の 他 の 支 出	216,907				
	合 計	535,413				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	自動車リース費用	112,800	R6/1/17	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
2	自動車リース費用	112,800	R6/2/19	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
3	自動車リース費用	112,800	R6/3/18	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
4	自動車リース費用	112,800	R6/4/17	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
5	自動車リース費用	112,800	R6/5/17	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
6	自動車リース費用	112,800	R6/6/17	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
7	政治資金監査報酬、交通費	297,650	R6/6/25	平山正嘉	東京都新宿区百人町2-8-15-6F	
8	自動車リース費用	112,800	R6/7/17	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
9	システム利用料	38,808	R6/7/17	サイボウズ株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー28F	クレジットカードによる 支払い R6/9/10
10	自動車リース費用	112,800	R6/8/19	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
11	配送料	15,147	R6/8/26	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2丁目16番10号東京丸の内営業所	
12	NHK受信料	28,555	R6/8/30	NHK日本放送協会	東京都渋谷区神南二丁目2番1号	クレジットカードによる 支払い R6/10/10
13	自動車リース費用	112,800	R6/9/17	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
14	自動車リース費用	112,800	R6/10/17	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
15	自動車リース費用	112,800	R6/11/18	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデータ伏見ビル本館	
16	事務所諸経費1年分	120,000	R6/12/6	日本私鉄労働組合総連合会	東京都港区高輪4丁目3番5号	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
17	自動車リース費用	112,800	R6/12/17	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2丁目17番21号NTTデー タ伏見ビル本館	
18	パフォーマンスチャージ代	17,678	R6/12/20	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30	
19						
そ の 他 の 支 出		252,020				
合 計		2,123,458				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	タクシー代	65,870	R6/1/17	東京4社営業委員会	東京都中央区日本橋本町4-15-11 市橋ビル7階	
2	乗車券代	28,760	R6/1/25	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
3	宿泊費	20,400	R6/1/26	金沢マンテンホテル駅前	石川県金沢市北安江1丁目6番1号	
4	タクシー代	125,150	R6/2/15	東京4社営業委員会	東京都中央区日本橋本町4-15-11 市橋ビル7階	
5	乗車券代	42,470	R6/2/21	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
6	乗車券代	10,040	R6/2/29	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
7	タクシー代	52,590	R6/3/14	東京4社営業委員会	東京都中央区日本橋本町4-15-11 市橋ビル7階	
8	宿泊代	10,700	R6/4/14	大阪東急REIホテル	大阪府大阪市北区堂山町2-1	
9	タクシー代	77,880	R6/4/16	東京4社営業委員会	東京都中央区日本橋本町4-15-11 市橋ビル7階	
10	タクシー代	96,180	R6/5/15	東京4社営業委員会	東京都中央区日本橋本町4-15-11 市橋ビル7階	
11	乗車券代	11,300	R6/5/16	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
12	タクシー代	19,450	R6/6/14	東京4社営業委員会	東京都中央区日本橋本町4-15-11 市橋ビル7階	
13	乗車券代	22,820	R6/6/21	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
14	乗車券代	29,440	R6/6/25	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	クレジットカードによる 支払い R6/8/13
15	宿泊代	21,400	R6/6/28	大阪東急REIホテル	大阪府大阪市北区堂山町2-1	
16	宿泊代	25,400	R6/6/29	ダイワロイネットホテル堺東	大阪府堺市堺区新町5-13	
17	タクシー代	13,100	R6/7/17	東京4社営業委員会	東京都中央区日本橋本町4-15-11 市橋ビル7階	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
18	乗車券代	33,910	R6/7/19	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
19	乗車券代	18,880	R6/8/8	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
20	航空券代	209,650	R6/8/8	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	クレジットカードによる支払い R6/9/10
21	タクシー代	100,320	R6/8/15	東京4社営業委員会	東京都中央区日本橋本町4-15-11市橋ビル7階	
22	航空券代	99,960	R6/8/22	日本航空	東京都品川区東品川二丁目4-11号野村不動産天王洲ビル	クレジットカードによる支払い R6/10/10
23	ETCカード代金	10,060	R6/8/25	株式会社JCB	東京都港区南青山5丁目1-22青山ライズスクエア	クレジットカードによる支払い R6/9/10
24	タクシー代	16,790	R6/9/6	はまなす交通株式会社	北海道札幌市西区二十四軒3条7丁目2-33	
25	タクシー代	14,900	R6/9/17	東京4社営業委員会	東京都中央区日本橋本町4-15-11市橋ビル7階	
26	タクシー代	12,360	R6/9/18	KOHDA TAXI	東京都豊島区千早2丁目9-3	
27	航空券代	56,800	R6/9/19	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	クレジットカードによる支払い R6/11/11
28	乗車券代	10,040	R6/9/26	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
29	乗車券代	30,590	R6/10/10	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
30	宿泊代	26,100	R6/10/10	京王プラザホテル八王子	東京都八王子市旭町14-1	
31	宿泊代、懇談会分担金	40,000	R6/10/15	神姫バス労働組合	兵庫県姫路市北条口1-18	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
32	乗車券代	27,770	R6/10/21	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
33	乗車券代	29,440	R6/10/23	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
34	宿泊代	34,344	R6/10/24	大阪東急REIホテル	大阪府大阪市北区堂山町2-1	
35	タクシー代	17,000	R6/10/25	UMEMURA TAXI	東京都足立区鹿浜1丁目13-5	
36	乗車券代	16,000	R6/10/28	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
37	宿泊代	10,100	R6/10/30	ワークホテル高槻アネックス天神の湯	大阪府高槻市高槻町16-5	
38	タクシー代	91,700	R6/11/14	東京4社営業委員会	東京都中央区日本橋本町4-15-11市橋ビル7階	
39	ETCカード代金	11,090	R6/11/25	株式会社JCB	東京都港区南青山5丁目1-22青山ライズスクエア	クレジットカードによる支払い R6/12/10
40	タクシー代	13,730	R6/12/11	中京自動車株式会社	東京都足立区入谷8丁目15-11	
41	タクシー代	118,110	R6/12/16	東京4社営業委員会	東京都中央区日本橋本町4-15-11市橋ビル7階	
42	乗車券代	44,120	R6/12/17	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
43						
そ の 他 の 支 出		563,130				
合 計		2,329,844				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					機関誌の発行	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	92,664	R6/1/9	株式会社ウイル・コーポレーション	石川県白山市福留町370番地	クレジット カードによる 支払い R6/2/13
2	発送費	432,013	R6/1/16	中央発送株式会社	東京都北区滝野川7の49の17	
3	加工代	40,700	R6/1/16	株式会社ふそう美術印刷	東京都大田区南蒲田2-4-16	
4	発送費	37,132	R6/5/2	中央発送株式会社	東京都北区滝野川7の49の17	
5	印刷代	92,664	R6/5/7	株式会社ウイル・コーポレーション	石川県白山市福留町370番地	クレジット カードによる 支払い R6/2/13
6	短冊ポスターデザイン、印刷	118,646	R6/5/10	株式会社ふそう美術印刷	東京都大田区南蒲田2-4-16	
7	印刷代	753,810	R6/6/14	株式会社グラフィック	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	クレジット カードによる 支払い R6/8/5
8	印刷代	35,680	R6/6/15	株式会社グラフィック	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	クレジット カードによる 支払い R6/8/5
9	印刷代	41,990	R6/6/19	株式会社グラフィック	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
10	印刷代	32,600	R6/7/10	株式会社グラフィック	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	クレジット カードによる 支払い R6/8/13
11	デザイン制作	165,000	R6/7/11	有限会社ゴルゴオフィス	東京都豊島区北大塚2-9-8吉田ビル4F	
12	デザイン制作	110,000	R6/7/11	有限会社ゴルゴオフィス	東京都豊島区北大塚2-9-8吉田ビル4F	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					機関誌の発行	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
13	印刷代	25,730	R6/7/11	株式会社グラフィック	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	クレジットカードによる 支払い R6/9/10
14	印刷代	29,600	R6/7/11	株式会社グラフィック	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	クレジットカードによる 支払い R6/9/10
15	発送費	477,022	R6/7/17	中央発送株式会社	東京都北区滝野川7の49の17	
16	印刷代	37,530	R6/7/18	株式会社グラフィック	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	クレジットカードによる 支払い R6/9/10
17	加工代	33,000	R6/8/2	株式会社ふそう美術印刷	東京都大田区南蒲田2-4-16	
18	デザイン製作	140,800	R6/8/22	有限会社ゴルゴオフィス	東京都豊島区北大塚2-9-8吉田ビル4F	
19	印刷代	18,590	R6/8/23	株式会社グラフィック	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	クレジットカードによる 支払い R6/10/10
20	印刷代	34,430	R6/10/16	株式会社グラフィック	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	クレジットカードによる 支払い R6/12/10
21	印刷代	804,140	R6/12/13	株式会社グラフィック	京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
22						
	その他の支出	12,110				
	合 計	3,565,851				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	発送費	423,089	R6/12/6	中央発送株式会社	東京都北区滝野川7の49の17	
2	印刷代	620,400	R6/12/13	株式会社ふそう美術印刷	東京都大田区南蒲田2-4-16	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		1,043,489				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					ライセンス、サーバー管理代	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	Creative Cloudライセンス代	72,336	R6/2/17	Adobe System Software Ireland LTD	Citywest Business Park Dublin24 Ireland	クレジットカードによる支払い R6/4/10
2	サーバー管理費	24,200	R6/11/18	ねじまきデザイン製作所	石川県金沢市窪1-90	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		19,681				
合 計		116,217				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 3日

政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第4総支部

会計責任者の氏名 瀬森

理介



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 7 年 2 月 27 日

立憲民主党参議院比例第 4 総支部

代表 森屋 隆 殿

登録政治資金監査人

平山 正嘉

登録番号

第 8 2 6 号

研修終了年月日

平成 21 年 4 月 22 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党参議院比例第 4 総支部の令和 6 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党参議院比例第 4 総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると平山正嘉が判断したため、立憲民主党参議院比例第 4 総支部の従たる事務所（東京都千代田区永田町 2 丁目 1 番 1 号参議院議員会館 1211 号室）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は会計帳簿に基づいて記載されていた。なお振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党参議院比例第 4 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上